

# 第3章

## 環境と共生するまちをともにつくる

### 第1節 環境をまもる心をはぐくむ

- 第1項 市民の環境意識をたかめます
- 第2項 環境を保全する体制をつくります

### 第2節 資源を大切に作る社会をつくる

- 第1項 省資源・省エネルギーを促進します
- 第2項 ごみの減量とリサイクルを促進します
- 第3項 計画的なごみ処理体制をつくります
- 第4項 新エネルギーの活用を促進します

### 第3節 美しい景観をつくる

- 第1項 景観を保全し、創造します
- 第2項 市民の力による景観づくりを支援します
- 第3項 緑化・美化を市民とともにすすめます

### 第4節 ふるさとの自然をまもる

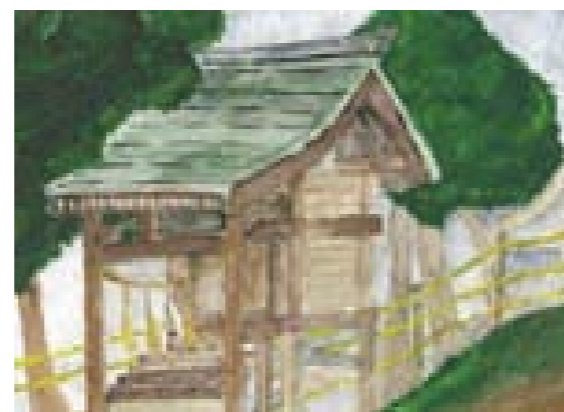
- 第1項 水環境を保全し、創造します
- 第2項 森林の整備を促進します
- 第3項 貴重な自然をまもります
- 第4項 地球環境の汚染防止につとめます



「のどかな風景」青木 涼さん（大出）



「大きいうし」高砂 佑介さん（大門二番町）



「小野・矢彦神社の一隅」小松 昌平さん（古町）

えが  
collaboration for building the future  
く

# 第1節 環境をまもる心をはぐくむ

## 現状と課題

地球環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化の進行抑制と循環型社会の構築は、21世紀の人類に課された重大な課題です。

地球環境に配慮するとともに、人と自然が共生する田園都市を継承するため、「環境基本条例」を制定し、「環境基本計画」にもとづいて、さまざまな事業を実施してきました。環境の保全に関しては、市民・事業者の意識向上が大きなカギを握っています。

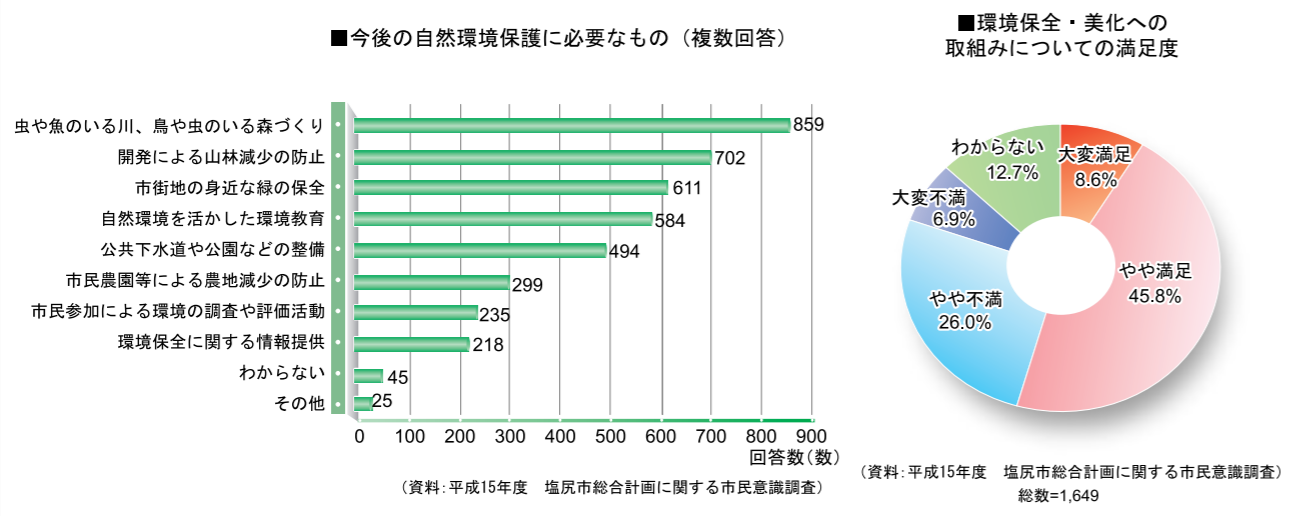
すべての市民や事業者が、急速にすすむ環境破壊に気づき、歯止めをかけていけるよう、学習と実践を通じた環境をまもる心の育成が必要です。



## 基本目標

- 身のまわりの環境について学習し、行動できる市民を増やすこと
- 環境について学習・実践したことを、次世代に引き継ぐ知識として定着させ、継承していくこと

### 参考データ



### 第1項 市民の環境意識をたかめます

人と自然が共生する田園都市をめざして、地球環境問題への関心と理解を深め、限りある自然を大切にすることを育て、実践する事業をすすめます。

指標 37 環境ネットワーク組織団体数	基準値 H15	—	目標値 H21	30団体	指標 38 市民一斉清掃への年間参加者数	基準値 H15	20,345人	目標値 H21	30,000人
---------------------	---------	---	---------	------	----------------------	---------	---------	---------	---------

主な事業	内容	担当課
地球温暖化防止の啓発	●環境情報紙「環・きょうのニュース」の充実 ●環境に関する情報網の確立と支援 ●生涯にわたる環境学習の推進	環境保全課
環境意識の高揚と実践の促進	●市民一斉清掃の充実 ●衛生関係団体および環境美化NPOとの連携強化 ●ポイ捨て禁止および放置自動車防止の対策強化 ●*エコウォーク等協働による環境美化活動の拡大	環境保全課

### 第2項 環境を保全する体制をつくらせます

人と自然が共生できるまちづくりをめざして、不法投棄を防止し、市民・事業者・行政が一体となり、それぞれが責任をもって身近な環境保全に取り組める体制をとります。

指標 39 環境保全・美化の取り組みについての満足度	基準値 H15	54.4%	目標値 H21	60%	指標 40 *環境美化の里親制度への年間参加団体数	基準値 H15	—	目標値 H21	20団体
----------------------------	---------	-------	---------	-----	---------------------------	---------	---	---------	------

主な事業	内容	担当課
生活環境の保全促進	●*環境美化の里親制度の導入 ●不法投棄防止対策のための監視活動の強化 ●地域の自治組織・環境美化NPOの育成支援、連携強化	環境保全課
環境にやさしい事業所の促進	●省資源・省エネルギーの推進 ●企業の環境ボランティア活動の促進 ●環境ISO*「塩尻スタンダード」の仕組みづくりと普及 ●職場での環境学習の促進	環境保全課

## 第3章

## 第2節 資源を大切に作る社会をつくる

### 現状と課題

生態系の維持に配慮しながら、限りある天然資源を適正かつ有効に使用することにより、環境への負荷が低減される社会が求められています。

限りある資源を廃棄物とせず、資源として循環する仕組みを確立し、資源リサイクルの推進と併せてごみの減量をより一層すすめていく必要があります。

また、技術革新がすすむなかで、本市の特徴を生かした新エネルギーの導入と活用へ向けた取り組みの拡大が期待されています。

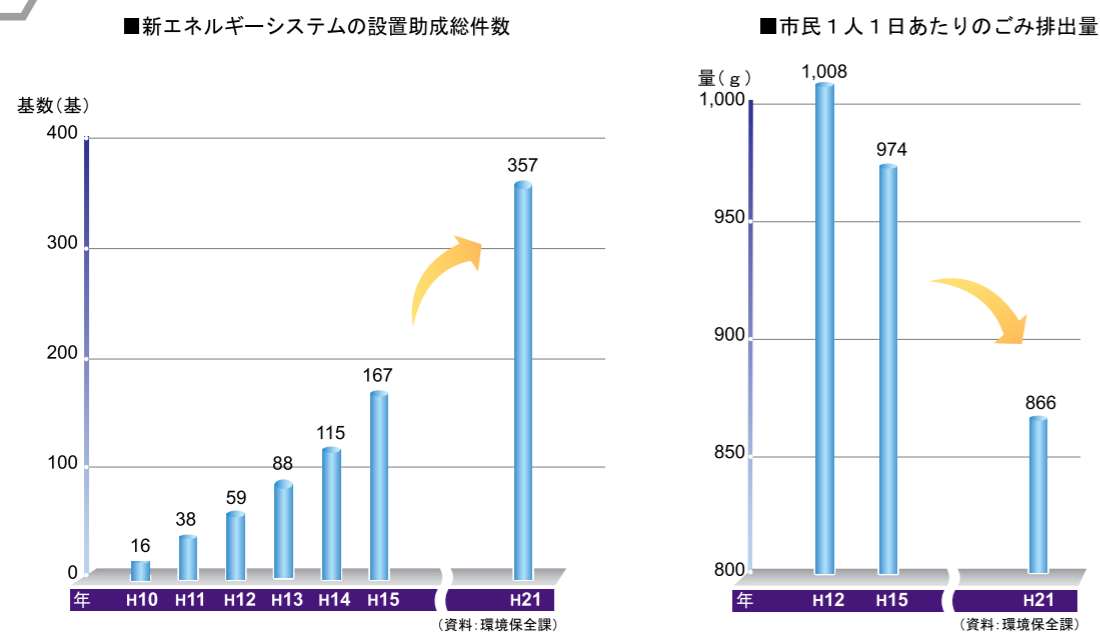


### 基本目標

- すべての市民が、環境への負荷低減のための循環型社会形成に向けた取り組みができる、わかりやすい仕組みづくりや実践活動を推進すること

施策

### 参考データ



### 第1項

省資源・省エネルギーを促進します

地球規模の環境に配慮し、資源を大切に作る地域社会をつくるため、資源・エネルギーの抑制につとめるとともに、市民の意識啓発をはかります。

指標 41 市民1人あたりの二酸化炭素の年間排出量 基準値 H15 208t/人 目標値 H21 182t/人

主な事業	内容	担当課
二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化防止実行計画の策定および啓発</li> <li>●*アイドリングストップの実践促進</li> <li>●省エネルギー・環境に配慮した暮らしの啓発</li> <li>●低公害車の導入促進</li> </ul>	環境保全課

### 第2項

ごみの減量とリサイクルを促進します

ごみの発生抑制と適正処理を促進し、大切な資源を有効に利用して循環型社会の形成に向けた事業をすすめます。

指標 42 ごみの年間資源化率 基準値 H15 19% 目標値 H21 29% 指標 43 市民1人1日あたりのごみ排出量 基準値 H15 974g 目標値 H21 866g

主な事業	内容	担当課
ごみ発生量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭ごみの有料化制度の導入</li> <li>●マイバッグ・マイバケツ持参運動の推進</li> <li>●事業系ごみ減量計画の推進と処分手数料の検討</li> </ul>	環境保全課
生ごみ適正処理の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭用生ごみ処理機器購入助成</li> <li>●生ごみ処理マニュアルの作成と運用</li> <li>●地域分散型生ごみ処理機の導入と地域内堆肥活用の研究</li> </ul>	環境保全課
循環型社会に向けた資源化・再利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な資源物収集と処理体制の確立</li> <li>●リサイクル情報網の構築と拠点の検討</li> <li>●プラスチック等の資源物分別区分の拡大</li> <li>●*エコマーク(リサイクル)商品の利用促進</li> </ul>	環境保全課

### 第3項

計画的なごみ処理体制をつくりまします

快適で清潔な地域社会をつくるため、長期的視点に立って、計画的にごみ処理体制を整備していきます。

指標 44 ごみの最終処分量の年間削減量 基準値 H15 1,717t 目標値 H21 1,380t

主な事業	内容	担当課
ごみ適正処理のための施設整備と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ焼却施設の大規模改修に伴う性能調査</li> <li>●民間のリサイクル施設、一時保管場所の利用促進</li> <li>●ごみ焼却施設(クリーンセンター)、新旧最終処分場の適正管理</li> </ul>	環境保全課
長期的なごみ処理体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ処理基本計画の見直し</li> <li>●広域との連携によるごみ処理事業の検討</li> </ul>	環境保全課

### 第4項

新エネルギーの活用を促進します

持続可能な社会の構築に向け、\*「地域新エネルギービジョン」にもとづいて、新エネルギーの導入と啓発をはかっていきます。

指標 45 新エネルギーシステムの設置助成総件数 基準値 H15 167基 目標値 H21 357基

主な事業	内容	担当課
新エネルギー導入推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設への導入</li> <li>●普及啓発の促進</li> <li>●導入に対する助成制度の確立</li> </ul>	環境保全課

# 第3節 美しい景観をつくる

## 現状と課題

美しく風格ある国土の形成、うるおいのある豊かな生活環境の創造を目的に、住民・企業・行政の責務を明確化した景観法が平成16年に公布されました。

市民の心をいやし、住んでみたい住み続けたいと思えるような美しい田園景観、都市景観、街道景観の形成が望まれています。

地域の自然、歴史、文化や人々の生活、経済活動と調和をはかりながら、景観形成をすすめることにより、将来の資産となる景観を、市民・企業・行政の協働のもとに形成していくことが必要です。



## 基本目標

●市民・企業・行政の協働のもと、塩尻らしい田園景観、都市景観、街道景観を保全し、創造すること

### 参考データ

景観形成住民協定（認定 県知事）

協定地区	面積 (ha)	認可年月日	協定内容
床尾区	全域 (150)	H5.10.18	町並み保存 (区全域)
アメニティータウン 芝茶屋 21 地区	1.23	H5.10.18	緑化 (土地区画整理事業)
広丘駅東第一地区	5.1	H6.8.26	緑化 (土地区画整理事業)
広丘駅北地区	7.8	H8.12.9	緑化 (土地区画整理事業)
合計 4 地区	164.13		



### 第1項

景観を保全し、創造します

田園都市にふさわしい美しい景観の形成をめざして、まちづくりの視点と地域の特性に配慮し、景観形成のための協定締結、看板類の誘導等、情報提供等をすすめます。

指標 46 遊休荒廃農地の総面積 基準値 H15 21ha 目標値 H21 20ha 指標 47 電柱の見えない歩道の延長 基準値 H15 1,237m 目標値 H21 1,287m

主な事業	内容	担当課
田園景観の形成促進	●遊休荒廃農地の解消 ●幹線農道を中心とした景観形成の促進 ●中山間地域保全事業の推進	農林課 農業委員会 建築住宅課
都市景観の形成促進	●地区計画の再点検 ●違反広告物の撤去 ●条例に基づく看板類の適正誘導	建築住宅課 都市づくり課 建設課
街道景観の形成促進	●“職人の町”をキーワードとした平沢地区景観形成計画の策定 ●町並みをいかした奈良井地区の景観整備	社会教育課

### 第2項

市民の力による景観づくりを支援します

景観形成に関する意識の高揚をはかるため、市民・企業・行政が連携した推進体制を整え、市民の主体的な活動を支援します。

指標 48 景観形成住民協定地区数 基準値 H15 4地区 目標値 H21 5地区 指標 49 花壇づくり運動年間参加者数 基準値 H16 2,350人 目標値 H21 2,500人

主な事業	内容	担当課
市民活動との連携、支援	●景観形成にかかる市民活動との連携および支援	建築住宅課 都市づくり課
景観形成住民協定締結の促進	●景観形成に関する意識向上の促進	建築住宅課 都市づくり課
花壇づくり運動の促進	●協働による花壇整備・管理	環境保全課

### 第3項

緑化・美化を市民とともにすすめます

緑とのふれあいを通じた都市の魅力向上をめざして、市民・NPO・企業・行政等が連携して活動するための推進体制をとつたうえ、うるおいのあるまちづくりを協働によりすすめます。

指標 50 緑化整備総面積 基準値 H15 0.9ha 目標値 H21 6.0ha 指標 51 開発緑地整備箇所数 基準値 H15 37箇所 目標値 H21 47箇所

主な事業	内容	担当課
公共施設・空間の緑地保全と整備	●緑の基本計画の策定 ●緑地保全地域の指定検討 ●地域共同緑化の促進	都市づくり課 建設課
民有地緑化の促進	●緑地協定締結の促進 ●緑化推進モデル地区の指定促進 ●記念植樹事業の推進	都市づくり課
協働による環境維持管理の推進	●側溝清掃、支障木の伐採除去、除草、街路樹の剪定などの適正な環境整備	建設課

# 第4節 ふるさとの自然をまもる

## 現状と課題

太平洋と日本海への分水嶺に位置する都市の責務として、森林が持つ、水源のかん養、二酸化炭素の吸収など多面的な機能の向上につとめるとともに、長期的な展望に立った森林整備と経営環境の向上が求められています。

また、身近な自然環境である、里山は手入れがされないまま荒廃がすすんでいます。

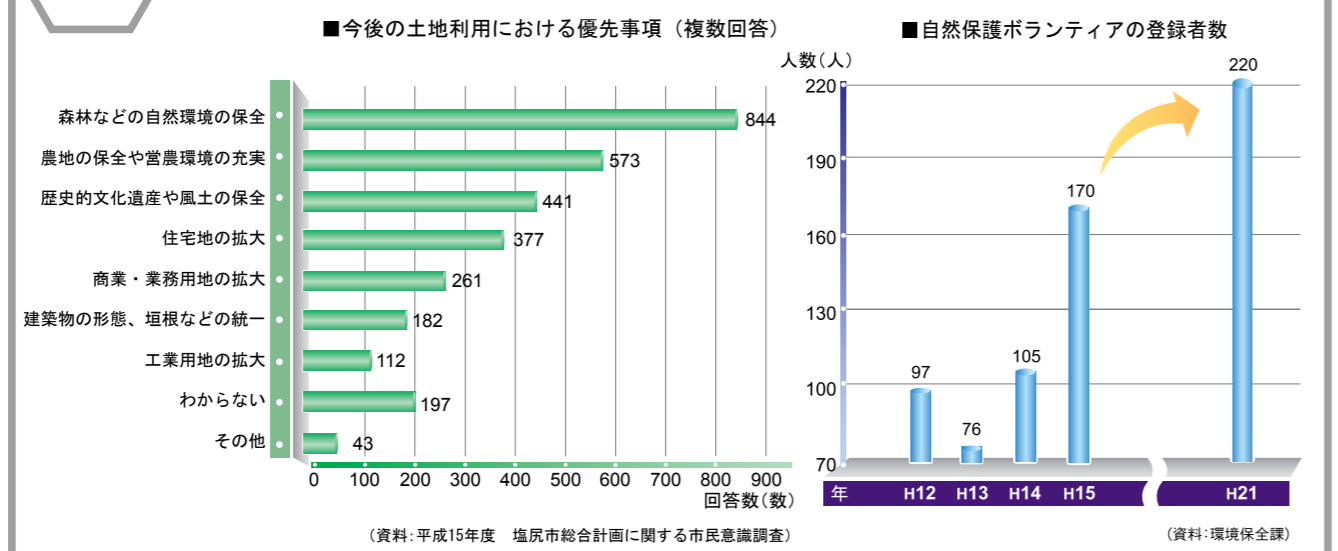
野生動植物の生息域として、あるいは環境学習の場、交流の場として、地域に密着した里山づくりに、市民と協働して継続的に取り組んでいく必要があります。



## 基本目標

- 森と人との共生をめざした、森林資源の保全をはかること
- 地域に親しまれ、地域づくり、人づくり、文化の創造・継承に貢献できる里山を増やしていくこと
- 環境汚染物質の発生を抑制し、安全で快適な生活環境をつくること

### 参考データ



施策

### 第1項

水環境を保全し、創造します

美しい水環境の保全と創造をはかるため、森林整備等につとめるとともに、水質調査にもとづく目標設定を行い、かけがえのない水資源を計画的に保全していきます。

指標52 \* BOD(生物化学的酸素要求量)の計測値 基準値 H15 2.1mg/l 目標値 H21 2.0mg/l

主な事業	内容	担当課
水資源保全の推進	●水源かん養林の整備 ●「ふるさとの水20選」の啓発と保全 ●上下流交流事業の推進	農林課 環境保全課 上水道課
水質基準の設定と目標達成の推進	●水質汚濁の状況調査の実施 ●水質の環境基準に応じた環境目標の水系ごとの設定 ●地下水の汚染実態調査の実施	環境保全課

### 第2項

森林の整備を促進します

森林の有する多面的機能の保全をはかるため、特に間伐・保育等を中心とした健全な森林造成を推進します。

指標53 里山保全地域に指定された数 基準値 H15 2箇所 目標値 H21 7箇所 指標54 モデル林整備箇所数 基準値 H16 5箇所 目標値 H21 8箇所

主な事業	内容	担当課
森林づくりをささえる基盤整備	●治山事業の推進 ●林道、作業道等の整備 ●森林整備の啓発	農林課
森林の多面的機能の保全と整備	●保安林の改良、松食虫の監視等 ●市有林、民有林の間伐、育林等の推進 ●* 複層林づくりの促進	農林課
緑と人の共生促進	●森林の多面的機能の再評価と実践活動の推進 ●鳥獣による被害防止対策の推進 ●森林に対する環境学習の充実 ●里山等の保全制度の活用と保全地域の指定	農林課 環境保全課
生産力の向上と経営環境の向上	●除間伐等に対する支援 ●公共施設・事業への地域材の使用 ●間伐材の有効活用	農林課

### 第3項

貴重な自然をまもります

人と自然が共生するまちづくりをめざして、様々な主体と協働しながら、限りある自然を大切に育て、実践する事業を推進します。

指標55 自然保護ボランティアの登録者数 基準値 H15 170人 目標値 H21 220人

主な事業	内容	担当課
身近な自然環境の保全	●自然保護ボランティア等の育成 ●自然観察教室など環境講座の推進	環境保全課
自然公園・貴重動植物の保護	●自然公園の保護育成促進 ●高ボッチ高原自然環境等管理マニュアル等の策定および啓発 ●塩尻市版*レッドデータブックの作成と活用	環境保全課

### 第4項

地球環境の汚染防止につとめます

自然環境の汚染防止のため、大気・土壌等の実態把握にもとづいた目標設定を行い、計画的に環境を向上させていきます。

指標56 \* ダイオキシン濃度の計測値 基準値 H15 0.03pg/m<sup>3</sup> 目標値 H21 0.03pg/m<sup>3</sup>

主な事業	内容	担当課
環境基準および環境目標の達成推進	●大気・土壌汚染の状況調査の実施 ●騒音・光害対策の推進 ●ダイオキシン等の有害化学物質実態把握調査の実施	環境保全課